

資料提供	
平成26年2月28日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(織奥)
電話	0857-22-5694

施設における感染性胃腸炎(疑)の集団発生(第1報)

1 経緯

2月28日(金)に社会福祉法人あすなろ会 介護老人福祉施設 河原あすなろから東部福祉保健事務所に「複数の利用者、職員に嘔吐、下痢の症状が発生している。」との報告があった。

2 患者の発生状況(2月28日(金)正午現在)

区分	人数	患者数	現有症状者数
利用者	80名	11名	1名
職員	77名	3名	0名

施設名:社会福祉法人あすなろ会 介護老人福祉施設 河原あすなろ

代表者名:施設長 小谷 章子

所在地:鳥取市河原町今在家842

主な症状:嘔吐、下痢

発症日:2月19日

**※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。**

3 今後の対応

- (1)施設での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)利用者及び職員の健康調査の継続
- (3)病原体の調査

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のものうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第8週(2月17日～2月23日)によると、東部でやや流行、中部及び西部地区で散発の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

資料提供	
平成26年3月3日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5694

## 施設における感染性胃腸炎の集団発生(第2報)

### 1 経緯

2月28日(金)に資料提供した感染性胃腸炎(疑)の集団発生について、有症状者の便検査を実施したところ、「ノロウイルス」が検出されました。

### 2 患者の発生状況(3月3日(月)午前9時現在)

区分	人数	患者数	現有症状者数
利用者	80名	11名	0名
職員	77名	3名	0名

施設名:社会福祉法人あすなろ会 介護老人福祉施設 河原あすなろ

代表者名:施設長 小谷 章子

所在地:鳥取市河原町今在家842

主な症状:嘔吐、下痢

発症日:2月19日

**※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。**

### 3 今後の対応

- (1)施設での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)利用者及び職員の健康調査の継続

#### <感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第8週(2月17日～2月23日)によると、東部でやや流行、中部及び西部地区で散発の状況です。

#### <各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

資 料 提 供	
平成26年3月3日	
担 当 課 ( 担 当 者 )	西部総合事務所福祉保健局(米子保健所) 健康支援課( 梁川・坂口 )
電 話	0 8 5 9 - 3 1 - 9 3 1 7

保育所における感染性胃腸炎の集団発生(第1報)

1 経 緯

3月3日(月)米子市内の保育所から西部総合事務所福祉保健局に「多数の園児に嘔吐等の症状が発生しており、有症状者1名からノロウイルスが確認されている。」との報告があった。

2 患者発生状況(3月3日(月)午後1時現在)

区 分	在籍者数	累計患者数	現有症状者
園 児	67名	12名	12名
職 員	19名	5名	5名

施 設 名：米子市崎津保育園(米子市大崎1444)

代表者名：園長 唐来 三江(とうらい かずえ)

主な症状：嘔吐、下痢(重症者なし)

発 症 日：初発は、2月28日(金)から

(注)集団発生とは、同一施設で1週間以内に10名以上もしくは全利用者の半数以上の患者が発生した場合をいう。

患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)園児及び職員の健康調査の継続

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。鳥取県感染症流行情報第8週(2月17日~2月23日)によると、東部地区でやや流行、中部、西部地区で流行の状況です。

<各施設における予防対策>

下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。  
施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。  
下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。  
手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。  
施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

この資料は、米子市政記者クラブにも提供しています。